

香川労働局発表

平成30年4月18日

担  
当

香川労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 森脇 忠臣

企画・調整 係長 森長 由紀子

【電話】 087-811-8924

## 香川県働き方改革推進支援センターを開設しました！

～中小企業・小規模事業者の働き方改革のために～

厚生労働省は「同一労働同一賃金ガイドライン案」を参考にした非正規雇用労働者の処遇改善、時間外労働の上限規制への対応に向けた弾力的な労働時間制度の構築、生産性向上による賃金の引上げ、人材確保のための雇用管理改善、業務プロセス等の見直しによる人材不足対応等、労務管理に関する技術的な相談などの総合的な支援を行うため、平成30年度「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」を民間団体等に委託して全国47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置しますが、香川労働局（局長 かめざわのりこ 亀澤典子）は当該事業を香川県経営者協会に委託して「香川県働き方改革推進支援センター」を設置することとしました。

これは平成29年度委託事業の「非正規雇用労働者待遇改善支援センター」と「最低賃金総合相談支援センター」を統合したもので、働き方改革に関する中小企業支援のためのワンストップサービス拠点を目指したものです。

「香川県働き方改革推進支援センター」では、社会保険労務士、中小企業診断士等の常駐型専門家、派遣型専門家を配置して、事業者からの相談対応や訪問によるコンサルティング等を行うこととしています。

名称 香川県働き方改革推進支援センター

受託者 香川県経営者協会

所在地 香川県高松市番町2丁目2番2号 高松商工会議所会館5階  
香川県経営者協会内

実施期間 平成30年4月2日～平成31年3月29日 午前9時から午後5時まで  
(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)で定める行政機関の休日を除く)

### 事業内容

- ① 電話・メール、来所による非正規雇用労働者の処遇改善、労働時間制度、賃金制度等に関する一般的な相談の対応
- ② 労務管理・企業経営等の専門家による個別訪問を行い、就業規則等の見直し、労働時間短縮、賃金引上げに向けた生産性向上に関するコンサルティングの実施
- ③ 商工会議所等におけるセミナーの開催や出張相談会の実施